文責 沢辺 攻

燃料としての木材 (21)

20240819

木質燃料に求められる品質(灰分)

【灰分分析法の標準化(灰化温度 550℃)】

灰分は物質中に含まれる不燃性無機物の含有割合で、物質を高温で熱して有機物を除去(灰 化)した後の残渣として定量される。バイオマス燃料の灰化温度は国によりまちまちで、 550°C(スウェーデン SS 187171)や 815°C(ドイツ DIN 51719:1997)などがあり、わが国 でも石炭(JIS M 8812)や廃棄物固形燃料(JIS Z 7302)を対象とした 8「木質燃料に求められ る品質(灰分)」15℃が多く用いられている。ただし灰化温度によって得られる灰分は異なり 550℃よりも815℃の方が一般に少ない。とくにバイオマス燃料の場合は石炭の場合とは大きく 異なり、815℃での灰化は K や一部の重金属が揮散するため、550℃に比べて灰分は 2~4 割低 くなることが知られている。そのため灰分分析法の標準化が必要となる。

2000 年以降、固形バイオ燃料の欧州規格(EN)制定を推進してきた欧州標準化機構(CEN) は、バイオ燃料の灰化温度を 550℃とする灰分分析法(EN 14775:2009) を発表し、これが欧 州の統一灰化温度となった。さらにウイーン協定により CEN と協調関係にある国際標準化機 構(ISO)も、これに追従して同一内容の灰分分析法(ISO 18122:2015)を発行した。以上 の経過を経て<mark>バイオ燃料の灰化温度 550℃が国際的にも標準化された</mark>といえる。その後わが国 の木質ペレット燃料規格 (JAS 0030:2023) においても ISO 18122 に準拠した分析法が規定さ れた。

【木質燃料の灰分(550℃変換値)】

以上の経過から分かるように灰化温度 550℃で分析された灰分の報告例は国際的に見てもま だ少ない。そこでこれまでに北欧、中欧で得られた灰分データを ISO 16993 の手法によって 550℃灰化での値に変換したものを、燃料種毎にまとめて ISO 17225-1:2014 に報告されている (図表 1.29)。

それによると樹幹(皮なし)は針・広葉 樹とも代表値が 0.3%と少ないが、樹皮はそ の約5倍の1.5%程度で変動も大きい。さら に林地残材は土砂等付着が関係してさらに 多く 3~5%で、10%にも達するものも存在 注: ISO 16993により550°C灰化に換算した灰分 することが分かる。

図表1.29 木質バイオ燃料の灰分 (ISO 17225-1:2014)

バイオ燃料	灰分(%) 代表値(変動範囲)		
	針葉樹	広葉樹	
樹幹(皮なし)	0.3 (0.1~1.0)	0.3 (0.2~1.0)	
樹皮	0.3 (0.1~1.0) 1.5 (<1~5)	0.3 (0.2~1.0) 1.5 (0.8~3.0)	
林地残材	3.0 (<1~10)	5.0 (2~10)	

それでは燃料として好ましい灰分としては? その判定基準は明らかではないが、ISO では 非産業用(家庭および業務用)のペレットおよび木質チップに対して図表 1.30 の基準を設けて

いる。ここで、A1,A2 および B のクラス分け は、用途(家庭用、公共施設や商業施設用な・ ど)や利用される燃焼機器の仕様(出力、燃 -焼灰排出機構、排煙浄化装置の有無や種類) によって選択すべきもので、それらの<mark>条件が</mark>

整えば、A2 または B クラスが「適」となるこ

とも多い。

図表.1.30 ISOにおける木質燃料の灰分仕様(%)

	A1	A2	В
ペレット	≦0.7	≦1.2	≦2.0
チップ	≦1.0	≦ 1.5	≦ 3.0

注1:A1.A2.B: 家庭用および業務用 注2:ISO 17225-4:2014より作成